

福岡市公報

令和5年10月16日 第6997号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

| —目 | 次— | ページ | |
|------------------------------------|-------|-----|--|
| 訓 | 令 | | |
| ○福岡市契約事務取扱規程の一部改正（第16号） | | 1 | |
| 公 | 告 | | |
| ○開発行為に関する工事の完了（第274号） | | 2 | |
| ○福岡市北原・田尻土地区画整理事業の事業計画の変更認可（第275号） | | 2 | |
| ○地区計画等の原案の縦覧（第276号） | | 3 | |
| 水 | 道 | 局 | |
| ○一般競争入札の実施（公告第35号） | | 3 | |
| 消 | 防 | 局 | |
| ○印影印刷用公印の印影について（告示第3号） | | 4 | |
| 博 | 多 | 区 | |
| ○住民票の消除（告示第7号） | | 5 | |

訓 令

福岡市訓令第16号

福岡市契約事務取扱規程（昭和49年福岡市達乙第1号）の一部を次のように改正する。

令和5年10月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

別表第1中 「財政局財政部長」 を 「財政局理事
財政局財政部長」 に、「経済観光文化

局中小企業振興部長」を「経済観光文化局総務・中小企業部長」に改める。

公 告

福岡市公告第274号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和5年10月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

福岡市東区蒲田三丁目434番1の一部並びに蒲田四丁目274番11の一部、432番2、433番1から433番3まで、435番、436番1、436番2、437番、438番1、438番2、439番、440番の一部、441番1、441番2及び446番の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

久留米市善導寺町飯田829番地1

マルゼングループ協同組合

佐賀県鳥栖市曾根崎町本成1008番地

日の丸運輸株式会社

福岡市公告第275号

土地区画整理法第39条第1項の規定に基づき、福岡市北原・田尻土地区画整理事業の事業計画の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

令和5年10月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 組合の名称及び事務所の所在地

福岡市北原・田尻土地区画整理組合

福岡市西区田尻二丁目8番6号

2 設立認可の年月日

平成30年9月27日

3 事業施行期間

平成30年9月27日から令和5年10月20日まで

4 施行地区

福岡市西区周船寺三丁目、大字徳永及び大字田尻の各一部

5 変更認可の年月日

令和5年10月16日

福岡市公告第276号

地区計画等の案を作成するので、福岡市地区計画等の案の作成手続に関する条例第2条の規定により、次のように公告する。

なお、都市計画法第16条第2項に規定する者は、当該地区計画等の原案について、縦覧期間満了の日の翌日から起算して1週間を経過する日までに、福岡市長に意見書を提出することができる。

令和5年10月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 地区計画等の種類、名称、位置及び区域

(1) 地区計画等の種類

地区計画

(2) 地区計画等の名称、位置及び区域

| 名 称 | 位置及び区域 |
|--------------|-----------------|
| 唐人町二丁目地区地区計画 | 福岡市中央区唐人町二丁目の一部 |

2 地区計画等の原案の縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

3 地区計画等の原案の縦覧期間

この公告の日の翌日から令和5年10月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

 水 道 局

福岡市水道局公告第35号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市水道局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和5年10月16日

福岡市水道事業管理者 坂 本 秀 和

1 電子入札に付する事項

| 業 種 | 件 名 | 備 考 |
|-----|-------------------------|-----|
| 機械 | 多々良浄水場着水井流調弁電動操作機設備更新工事 | |
| | 博多区山王1丁目地内No.3配水管布設工事 | |
| | 東区青葉1丁目地内配水管布設工事 | |

| | | |
|------|-------------------------------|--|
| 管1種A | 中央区六本松1丁目地内配水管布設工事 | |
| | 東区美和台5丁目地内配水管布設工事 | |
| | 東区香住ヶ丘3丁目地内配水管布設工事 | |
| | 東区松崎4丁目地内No.2配水管布設工事 | |
| | 中央区小笹1丁目地内配水管布設工事 | |
| | 中央区笹丘2丁目地内No.2配水管布設工事（概算数量設計） | |
| 管2種C | 博多区三筑2丁目地内配水管布設工事 | |

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和5年10月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

消 防 局

福岡市消防局告示第3号

福岡市消防局公印規程第7条第1項の規定に基づき、公印の印影を印刷した文書（以下「印影印刷物」という。）を使用するので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年10月16日

福岡市消防局長 高 田 浩 輝

令和5年10月16日以降次のとおり印影印刷物を使用する。

| 印影印刷物の名称 | 規程別表第1に規定するひな形 | 大きさ (ミリメートル) | 用途 |
|----------------|----------------|-----------------|---------------------------------------|
| 高速道路等公務従事車両証明書 | 5 | 20 | 消防活動の為使用する車両の高速道路利用に関する協定に伴う公務従事車両証明書 |

博 多 区

福岡市博多区告示第7号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で削除したので、その旨を当該住民票を削除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を削除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市博多区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和5年10月16日

福岡市博多区長 高 木 三 郎

| 住 所 | 氏 名 | 消除年月日 |
|--|---------------------|-----------|
| 福岡市博多区東光一丁目3番17-1105号 アリ ビオ博多駅東 | 洞井 明日翔 | 令和5年9月20日 |
| 福岡市博多区東光二丁目20番28-505号 千代田 ビル | 吉田 洋平 | |
| 福岡市博多区御供所町2番50-1203号 ピュア ドームベイス博多 | 湊口 尚之 | |
| 福岡市博多区博多駅前四丁目20番5号 興栄マ ンション 203号 | 鬼塚 浩 | |
| 福岡市博多区博多駅南二丁目3番13-203号 ジェイド博多 | PHAM PHUONG DUNG | |
| 福岡市博多区美野島二丁目24番17-501号 ビー ウィズ美野島 | 中村 正男 | |
| 福岡市博多区美野島三丁目13番2号 九日電ビ ル 502号 | 田中 佑哉 | |
| 福岡市博多区山王二丁目8番16-201号 ピュア 博多東式番館 | 高橋 智弘 | |
| 福岡市博多区諸岡一丁目10番6号 富士ビルII 1003号 | 許斐 潮 | |
| 福岡市博多区諸岡二丁目5番33-502号 ライオ ンズマンション博多南第3 | 瀧本 洸樹 | |

